

令和8年7月～

総合体育館 施設使用料金

令和8年7月1日改定  
単位:円

使用料金(全面)

使用時間	9:00～22:00まで 1時間あたり								
施設名	スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーション以外	スポーツ・レクリエーション以外	営利・宣伝目的	営利・宣伝目的	照明使用料 (17:00以降必要)	冷暖房料	備考
参加料徴収	なし	あり	なし	あり	なし	あり			
体育室	1,800	3,600	5,400	10,800	9,000	18,000	500	—	
武道場	600	1,200	1,800	3,600	3,000	6,000	100	2,000	
会議室	200	400	600	1,200	1,000	2,000	50	200	
ロビー	200	400	600	1,200	1,000	2,000	100	—	

使用料金(部分)

施設名	スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーション以外	スポーツ・レクリエーション以外	営利・宣伝目的	営利・宣伝目的	照明使用料 (17:00以降必要)	冷暖房料	備考
参加料徴収	なし	あり	なし	あり	なし	あり			
使用時間	9:00～22:00まで 1時間あたり								
体育室 1/2(バスケット・バレー等)	900	1,800	2,700	5,400	4,500	9,000	250	—	1面
体育室 1/8(バドミントン等)	300	600	900	1,800	1,500	3,000	100	—	1面
武道場 畳面・床面	300	600	900	1,800	1,500	3,000	50	1,000	1面
テニスコート(※9:00～17:00)	400	800	1,200	2,400	2,000	4,000	—	—	1面
トレーニング室	110	—	—	—	—	—	—	—	1名

明和町の住民以外の者が半数以上で使用する場合は、使用料金の2倍とする(照明・冷暖房料は含まない)